

## 中東地域での軍事攻撃の即時停止と平和的解決を求める意見書

令和8年2月28日、アメリカとイスラエルがイランへの軍事攻撃を開始した。それに伴いイランからの反撃も続き、中東地域で報復の連鎖が続いている。

当該地域では、長年にわたる政治的・宗教的な対立や安全保障をめぐる争いが続いており、近年は関係国相互の軍事行動や報復措置により緊張がさらに高まっている。

こうした軍事的衝突の拡大は、地域の不安定化を招くとともに、子どもを含む多くの民間人の犠牲を生じさせるなど、人道的観点からも極めて深刻な事態である。

また、在沖米軍基地を抱える沖縄としては、あらゆるリスクを回避し平和的解決を求めるものである。

今回の情勢を受けて、世界有数の原油の輸送路であるホルムズ海峡は事実上の封鎖状態にあり、原油価格の高騰により世界経済や我が国の国民生活に深刻な影響を与えつつある。軍事的エスカレーションは、中東地域のみならず世界の平和と安定にも重大な影響を及ぼすことから、これ以上の衝突拡大を防止することが強く求められる。

よって、本県議会は、このような事態を深く憂慮し、関係国及び国際社会が対話と外交による平和的解決に向けて努力するよう、政府に対し下記事項について強く要請する。

### 記

- 1 関係国に対し、軍事衝突の拡大の回避と武力行使の即時停止を求めること。
- 2 関係国及び国際社会と連携し、中東地域の緊張緩和と平和的解決に向けた外交努力を行うこと。
- 3 紛争地域等への自衛隊の派遣及び兵站等の後方支援を行わないこと。
- 4 燃料価格の抑制や物価高騰対策など、必要な経済対策を迅速かつ十分に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

沖 縄 県 議 会

内閣総理大臣  
外務大臣  
経済産業大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官

} 宛て